

## 令和6年度第2回山口警察署協議会会議録

開催日時	令和6年10月29日（火） 午後2時00分から午後4時30分までの間	
開催場所	山口警察署4階 講堂	
出席者	委員	石津委員、青木委員、山本委員、高橋委員、真庭委員、佐伯委員、金子委員、吉本委員、板垣委員、岡委員  計10名
	警察	本部長、署長、副署長、主幹兼会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、警察安全相談課長、少年育成官  計13名
議題	1 所管業務の推進状況 2 少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進	
<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>令和6年度第2回山口警察署協議会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。山口署員の皆さんには平素より管内の治安維持にご尽力いただき、委員を代表して感謝申し上げます。暑かった夏も終わり多少は過ごしやすくなったが、日中には未だ気温が上昇する日もあるなど寒暖差が激しいので、インフルエンザやコロナを含め、体調管理には十分気を付けていただきたい。</p> <p>管内では、8月31日の未明に大内氷上の国道上において、市内居住の男性がひき逃げ被害に遭う交通死亡事故が発生した。事故の様様についてはテレビのニュースなどで報道されており、捜査が難航するかもしれないと思っていたが、被疑者を早期に検挙したと伺っている。このスピード検挙は、交通課員を中心として、署員の皆さんが一致団結して粘り強い捜査を展開した結果であり、とても頼もしく感じている。</p> <p>一方、先週の火曜日には、光市内で関東圏居住の18歳以下の少年3人が警察官に職務質問を受け、闇バイトによる強盗予備を自供して逮捕されたと全国ニュースで流れていたが、このような事件は都会で起きるものだと思っていたので、大変衝撃を受けた。今回の諮問事項は「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」についてであり、後程生活安全課長から説明してもらうが、これからの未来を担う少年たちへの指導など、我々で何か後押しできることはないか、皆さんとの協議の中で探っていきたいと考えている。</p> <p><b>2 署長挨拶</b> (省略)</p> <p><b>3 警察本部長挨拶</b></p>		

(省略)

#### 4 所管業務の推進状況（署長）

各課の取組及び令和6年9月末の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明を行った。

- (1) 採用募集活動
- (2) 犯罪抑止と検挙活動
- (3) 交通事故抑止
- (4) 会計課業務
- (5) 警備課業務

#### 5 所管業務に関する質疑等

##### （委員）

採用募集のイベントや学校での広報活動を行った際、参加者の住所や名前を把握できると思うが、次回イベントの案内などはしているのか。

##### （署長）

住所や名前などを記載してもらった書類を準備し、参加者の了承を得た上で連絡先等を記載してもらったほか、配布資料も準備している。

##### （警務課長）

中村女子高校の学園祭では、「是非、採用試験を受けたい」という生徒がおり、先日行われた一次試験に合格していたが、その後、「二次試験の練習をさせてほしい」と来署した。最近では、高校生が「二次試験の前に勉強させてほしい」と申し出てくることがあるので、採用試験の公平性に配慮した上でアドバイスを行うなど、良好な関係を築いている。

##### （委員）

地道な活動ではあるが、直ぐに効果が出る部分もあると思うので、現状の採用募集活動を継続していただきたい。

##### （委員）

先日、落とし物をした際、丁寧かつきめ細やかに対応していただき、感謝している。

匿名流動型犯罪グループによる強盗事件について、全国的に色々なケースがあると思うが、被害者の特徴、例えば、地元の資産家として有名であるとか、何らかの名簿に登載された人物であるなどの特徴はあるのか。

##### （刑事第二課長）

現在のところ、被害者の特徴について皆様にお示しできる資料はない。この種事件については、県警本部と警察署が一丸となって未然防止対策、検挙方策を講じているところである。

##### （委員）

拾得物の取扱いについて、拾得物別のランキングではキャッシュカードやクレジットカードが上位を占めているが、カード会社に確認すれば誰が遺失したのか分かるのではないかと。また、スマートフォンを遺失した場合も、スマホ内の情報を確認すれば所有者が分かるのではないかと。警察では所有者についてどこまで確認するのか、事務処理の方法を教えてください。

**(会計課長)**

カード類にしてもスマホにしても、それぞれのカード会社やキャリア会社宛てに拾得関係事項照会や電話による問合せを行っている。ただし、契約者情報は教えてもらえないので、会社側から契約者に通知してもらう方法をとっている。

**(委員)**

交通死亡事故に関して、国道262号の事故現場周辺は、夜は真っ暗になっているが、街灯を設置するのは難しいのか。

**(交通課長)**

国道262号の街灯は県土木事務所が道路管理者になっており、先般も道路管理者と警察とで現場の状況を確認した上、安全対策について何かできないか検討しているところである。警察としては、「もう少し明るくした方が良いのではないか」「雑草が生い茂ったままだとドライバーからの見通しが悪くなるので、特に中央分離帯の草刈りを行って見通しを改善する必要があるのではないか」などの意見を伝えた。

**6 諮問事項説明（生活安全課長）**

**【少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進】**

- (1) 少年を取り巻く情勢（山口県内）
- (2) 少年の健全育成に携わる警察組織・職員とボランティア
- (3) 少年が加害者にも被害者にもならないための対策

**7 協議・検討**

**(委員)**

数年前に成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、犯罪の発生件数などに影響はあるのか。

また、少年を取り巻く情勢のグラフでは、平成26年から令和2年頃まで少年による犯罪の発生件数が減り続けているが、これは犯罪自体の発生が減っていると理解してよいのか。

**(生活安全課長)**

少年法で定める少年は20歳未満を対象としているので、成人年齢の引下げは統計数値に影響しないと考えている。

刑法犯の認知件数は過去10年間減少傾向にあり、折れ線グラフで示しているとおおり、特に令和元年から令和2年にかけて大幅に減少している。これは正式に示された見解ではないが、新型コロナウイルスの影響が多少はあったのではないかと感じており、外出する少年が減れば少年に関わる事案も減ってくると考えられる。いずれにしても、刑法犯の認知件数が減少しているのは間違いない。

**(委員)**

少年サポートセンター、少年安全サポーター、少年相談員などたくさんのボランティアがいることが分かったが、こういう方たちが事案をキャッチし、それを端緒に解決できた事例はあるのか。また、ボランティアが入手した情報は、警察で情報を集約するなど、共有しながら対策をとるようにしているのか。

**(少年育成官)**

少年育成官は警察署の生活安全課少年係の警察官と一緒に勤務しているが、独自に情報をキャッチすることもある。少年育成官が情報を入手した場合は、即時

に警察官に伝達し、取調べや事情聴取が必要な案件については警察官の業務を優先させ、その後、被害に遭った児童の心のケアや保護者の不安感を取り除くなど、役割分担をしながら様々な事案に取り組んでいる。

**(委員)**

色々な取組をされていると知り、ひとまず安心した。学校でこういう体験ができる子供は色々な情報を入手できると思うが、家に引きこもっている子供たちにはどのように対応すべきだろうか。

ところで、多大な金額が詐欺被害に遭っているが、犯人が検挙された場合、被害に遭ったお金はいくらか戻ってくるのか。それとも詐欺に遭ったら諦めるしかないのか。

**(少年育成官)**

なかなか引きこもりの子供と接触するのは難しいが、家庭内暴力などの警察が取扱う事案が発生した場合には、110番通報や警察署への通報がなされる。そして、警察官から少年育成官へ引き継がれ、少年サポートセンターとつながることとなる。しかし、引きこもりや不登校の子供に対して少年サポートセンターからダイレクトに呼びかけることはできていない。

**(委員)**

学校関係者はそのような子供に対応しないのか。

**(少年育成官)**

問題行動を起こした子供に関して少年サポートセンターと学校とが問題解決に向けて取り組んでいるが、問題行動が確認できない引きこもりの子供に対しては、学校と連携したアプローチができていない。

**(刑事第二課長)**

詐欺被害に遭われた方への被害金の弁済については、非常に厳しいというのが現状である。警察が被害を認知した場合、振込先口座の利用停止措置を銀行側に依頼しており、凍結された口座に一定の残金があれば、振り込め詐欺救済法の対象として現金が戻ってくる可能性がある。

警察としては、この種犯罪者の早期検挙に努め、是非とも被害回復を行いたいと思っているが、現実的には非常に厳しいので、まずは被害に遭わないことが大切だと考えている。

**(委員)**

中学や高校に、警察から積極的にパトロールに行くことはないのか。通報等がなければ学校内へのパトロールはできないのか。

**(生活安全課長)**

様々な事案について学校側から情報提供を受けた場合には、直接、生活安全課の少年係で対応するが、一般的な活動としては、所管区を持つ地域警察官がパトロールをする場合もある。先程説明したとおり、少年安全サポーターが学校に行って事案対応や見回りなどの活動も行っている。

**(委員)**

先日、中学校でもこのようなワーキンググループを開いたが、今と昔では、先生が怒れない、全く手が出せないという大きな違いがある。また、学校で何か起きても警察への連絡を躊躇するなど、親の面子や体裁を優先しており、その辺りで歪みが生じている。正に犯罪が起きる一歩二歩手前で、根っこの部分が解決できないかと思うが、効果的な対策はないだろうか。

**(生活安全課長)**

学校側から連絡を受けた際に、どのような対応が一番望ましいかを検討する。いきなり制服の警察官が学校に行って対応するよりも、まずは少年係が私服姿で現場対応し、改めて生徒から話を聞いて事実関係を明らかにしていくという方法にしている。

**(委員)**

闇バイトという言い方があまりにも軽過ぎて、違和感を覚える。強盗殺人は、死刑若しくは無期懲役として厳しく処罰される重罪であるので、悪質性が高く処罰も重いということを今以上に広報するとともに、闇バイトという軽い呼び方を変える必要があると思う。

私の町内では、いつ強盗が押し入ってくるか不安で、木刀を枕元に置いて寝る方もいると聞いたが、このように地域住民は危機感を持っている。警察にも色々対策をお願いしたいが、これからは自主防犯にも力を入れなければいけないと考えている。

広報の方法について、わざわざ予算を投じて各県がポスター等を作成しなくても、例えば警視庁が良いデザインの物を作成しているので、これを広く活用すれば予算の削減にもつながり効果的ではないか。

**(署長)**

匿名流動型犯罪者グループについて、山口署の取組としては、特に夜の時間帯を中心とした住宅街へのパトロールを強化しているほか、巡回連絡では、在宅時における確実な鍵かけやドアチェーンを含む二重ロックの指導を行っている。

**(刑事第二課長)**

闇バイトという言葉の出元については不明である。いずれにしても、強盗は処罰の重い重大な犯罪であるということを今以上に広報していかなければならない。

ポスターをはじめとした広報のあり方については、他県を参考にしつつも、県民、市民にとって伝わりやすいものとするため、情勢に応じた広報活動も必要だと考えている。

**(委員)**

我々が子供の頃は地域のコミュニティが十分に機能していたと思う。どこの子供か知っていたり、親同士でつながりがあったりしたが、今は両親が共働きなどで忙しいという事情もあり、PTAに参加しない家庭や、そもそも活動をやめてしまう地域もある。

私は地域の活性化協議会などの役員も引き受けているが、結局、こうした会合はどこに行っても同じ者が集まっている。他にやる人が居ないのが実情で、もう少し大人が積極的に地域を良くしようと考え、関わり合いを持つようにしなければ、結局は警察任せ行政任せになってしまう。理想論かもしれないが、我々大人が関心を持ち、色んな形で関わるようにしなければ、少年の健全育成は難しいと思う。

各地域でコミュニケーションが図られるというのは重要である。警察には警察の役割があり、地域の大人もそれぞれの役割を考え、少年育成の場に参画する方策について検討していく必要があるのではないかと。地域の子供たちに関心を持ち、子供たちのために色々な形でサポートしていく必要があるため、少しでも地域のコミュニティに参画する人を増やしていきたいと考えている。

**(委員)**

この10年間で犯罪の認知件数、検挙件数とも半分以下になっている。ということは、捕まった子供も半分以下になっているということなのか。街の治安が良くなった結果なのか、それとも警察の手が回らなくて捕まえないのか。この10年間で子供たちがどういう犯罪をしなくなったのかなど、実態を教えてください。

**(生活安全課長)**

感覚的な話で申し訳ないが、私が少年事件の捜査を担当していた15年前頃と比べると、犯罪の認知件数そのものが圧倒的に減少したと感じている。自転車盗の被害も多い時に比べると減少しており、万引きも今は確実に減少している。少年の数自体が減っていることも一因ではあるが、間違いなく犯罪全体が減少している。

**(委員)**

それでは、問題は犯罪の質が変わってきたということなのか。SNSや闇バイトなど、子供が巻き込まれる形態が増え、昔からあるような万引きや自転車盗などは数が少なくなっているのか。つまり、今の少年は昔とは違う形の犯罪に巻き込まれていると本日の話を整理してよいのか。

**(生活安全課長)**

少年が罪を犯すケース自体が減ってきているのではないかと思う。昔は隣の中学くらいしか様子が分からなかったが、今では市を跨いで交流を持つので、子供たちが集まって何らかの事件を起こしたり、遠くまで行って非行に及んだりというケースが多々ある。まさにSNSなどのネット社会が影響している。

**(委員)**

警察が各種講習を行っているというのと伺い、とても心強く感じるとともに、重要なことだとも思っている。私自身、学校から情報モラル教室の依頼を受けて講義する機会があるが、1～2時間の講義をしても、十分に理解してもらえたのか疑問である。学校が配布しているタブレットで過去に行った講習などを常時視聴可能にすれば、欠席した生徒や保護者にも視聴してもらえるので有益だと思う。

**(委員)**

インターネットの闇サイトが闇バイトを始めるきっかけになっていると思うが、サイバーパトロールで悪質なサイトを見つけても警察では指導しかできないというのは本当なのか。有害サイトを見つけた時点で削除できれば一番簡単だと思うが、法律的な手順を踏んでいかないと勝手に削除できないのか。

**(生活安全課長)**

闇サイト対策については、インターネットホットラインセンターという部署があり、そちらに対応してもらうこともできる。闇バイト以外にも、援助交際などの状況が認められれば、事実確認した上で、関係する少年に対して書込みをしないように直接訴えかけている。現時点、県内には闇サイトのみに対応する専門的な部署はない。

**8 警察本部長講評**

サイバー関係については、数年前に警察庁がサイバー捜査を専門とする特別チームを創設し、ここが中心となって大きなサイバー犯罪の捜査に取り組んでいる。

少年事件の特性について、かつては居場所のない子供が暴力団などに取り込まれ帰属意識を植え付けられていたが、今はインターネットでしか繋がっていない場合も多い。光の事件も同様で、見ず知らずの若者が集まって罪を犯すなど、ネット環境の発展などにより少年事件の特性も変化しているので、少年の保護の仕方も考えていかなければならない。

闇バイトという呼び方については、委員が言われるとおりでと思っている。強盗殺人は非常に重い罪であるが、自分がやっていることが何なのか理解しておらず、重罪とは思ってもせずに手を出してしまっているのが現状である。闇バイトの問題点は、自分では闇バイトをするつもりはなく、ただ高額バイトがあるという話に飛び付いてしまっていることにある。世の中にはそんなおいしい話はないのに、それを理解しないまま個人情報を提供し、ズルズルと断れなくなってしまう。最初から強盗殺人をやろうとしている者はそれが大罪だと知っているが、そうではない者が蟻地獄のような形で犯罪に加担しているという実態があり、こうした方たちにどう伝えて行くのが課題である。

特殊詐欺等の広報用ポスターに他県の物を活用するという話であるが、自県で作成する方が、ポスターの作成に関わった人やその周辺者への理解が深まると考えている。ただ単にポスターを掲示するだけでは、なかなか伝わらないので、自分のこととして認識してもらうことが重要である。交通安全教室でスクエア・ストリートというのがあるが、これは自転車に乗ったスタントマンが実際に車にぶつかる状況を見せる教育方法で、全国的に学校などで行われている。映像を見せても全く効果は得られず、自転車事故そのものを現場で見せることにより、その危険性などを認識してもらえる。このように伝え方というのは非常に大切で、同じメッセージを伝えるのでも、伝える手段が違おうと思うように伝わらないこともある。他県のポスターを活用するとしても、県民にどうやって伝えていくのかということを考えなければ、効果的な広報につながらないと思う。広報することが目的となり、実績のみにとらわれるのではなく、防犯活動に寄与することを目的として、結果を求めていかなければいけない。

国道262号の外灯については、事故現場付近を通ることもあるので、夜中は真っ暗になるというのはよく理解している。予算的な問題もあると思うが、国道9号や萩方面の道に真っ暗な場所はいくつもあり、外灯を付ければ全てが解決するわけでもない。夜間は、60キロの速度でもロービーム走行であれば歩行者等の発見が遅れてしまう。今回の事故についても、ハイビームで規制速度を守って運転していれば防げたかもしれない。理想としては、街中を明るくするのが良いかもしれないが、現実には至る所に暗い場所があり、カーブなど見通しの悪い場所もたくさんある。夜間に車を運転する際は、スピードを抑えハイビームにさせていただくことが重要であるので、是非とも地域に発信していただきたい。

## 9 配付資料等

- 諮問事項「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」に関する資料
- 日本の警察 令和5年版（警察庁発行）
- 地震に備えて（11月5日は津波防災の日の広報チラシ）

#### 10 その他

次回の協議会は、令和7年2月末に開催予定とした。